

文部科学省「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」

平成28年度 共同研究助成の募集について

1 趣旨

平成26年度に採択された文部科学省「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」の一環として、名古屋市立大学、名古屋大学、豊橋技術科学大学（以下、「連携機関」という）における女性研究者の研究能力の向上を図るために、以下のように共同研究に対する助成を実施します。

2 助成対象

- 名古屋市立大学に雇用されている女性研究者（理系・文系の分野を問わない。特任教員、臨床研究医・臨床研究歯科医、研究員を含み、学生・院生である者を除く）を研究代表者とする共同研究。
- 必ず、共同研究者に最低1名は、連携機関内（2機関または3機関。本学内のみは不可）の女性研究者を含んでください。この条件を満たしていれば、連携機関内の男性研究者や連携機関以外の女性または男性研究者が含まれていても構いません。
- 募集は連携機関それぞれで行いますが、同様の共同研究に関する重複応募は認められません。
- これまでに他の外部資金を得て行っていた共同研究と重複して助成をすることはできません（別テーマは可）。

※本共同研究助成への応募に興味がある方で、名古屋大学、豊橋技術科学大学での女性の共同研究者を探している場合は、近い専門の女性研究者をご紹介することも可能です。まずは男女共同参画推進センターまでお問い合わせください。

3 助成対象となる経費

基本的には、連携機関の研究者が共同研究に使用する経費が対象となり、連携機関以外の機関に属する研究者に係る経費は対象外となります。

助成対象となる経費の具体例

- ① 勉強会・ワークショップ・研究成果発表会等を行う際の旅費（名古屋市内間（例：名市大桜山キャンパスから名大東山キャンパスへの移動）の旅費および海外旅費を除きます）
 - ② 共同研究に関するホームページの作成・維持費用
 - ③ 研究成果物としての報告書印刷費用
 - ④ 実験機材や研究データ収集のための備品、消耗品の購入費用（額の確定調査の際に個別に必要性を確認する場合があります）
 - ⑤ 研究上必要な講師招聘のための旅費（海外からの招聘も可）、謝金
- ※ 人件費は助成対象外

4 選考方法および助成件数・助成額

男女共同参画推進センター運営委員会で選考し、理事長に推薦します。

優秀と認められた共同研究 1～2 件程度に対し、1 件あたりの上限 100 万円の助成を行います。なお、助成額は平成 29 年 3 月までに執行することとします。

5 研究成果報告の作成

助成を受けた方は、平成 29 年 4 月末までに、別紙様式により男女共同参画推進センターまで研究成果報告書を提出してください。なお、報告書の様式は、別途助成対象者に対して通知します。

6 応募期間

平成 28 年 5 月 2 日（月）～6 月 3 日（金）

7 応募方法

別紙の申請書に必要事項を記入し、男女共同参画推進センターに電子メールで提出してください。
メールアドレス : sankaku@sec.nagoya-cu.ac.jp

8 結果通知

平成 28 年 7 月下旬までを予定

9 その他

- 助成を受けた方は、連携型事業において実施する研修やシンポジウム等に、積極的に参加してください。
- 助成を受けた方は、後日、文部科学省提出のための本事業報告書等作成の際、研究業績等の情報について別途協力いただくことがあります。
- 助成の状況によっては、申請額より減額することがあります。

問い合わせ先：男女共同参画推進センター（853-8577）